

# 秋田働き方改革推進支援センター出張相談会のご案内



相談無料

秘密 厳守 秋田働き方改革推進支援センター は皆様の『働き方改革』を支援いたします。

こんな方におすす

め

### 「働き方改革」で何をすればよいかわからない方

「働き方改革」の内容をお伝えし、企業の課題解決 に向けたアドバイスを致します。

### 人手不足解消を検討中の方

パート・アルバイトの正社員転換、処遇改善などを 考えている事業主様をサポート致します。

### コロナ禍における新しい働き方を検討中の方

事業の改善、職場環境の改善、従業員の能力向上等 を考えている事業主様をサポート致します。

## 令和4年度相談会 開催日時

時間

13:30~16:30

会場

北秋田市商工会 本所

(北秋田市住吉町12-18)

開催日程

6月23日

7月21日

8月18日

9月22日

【事前予約制】各相談日の前日までに、お電話又は裏面相談申込書にてFAXでお申し込みください。

## お問い合わせはこちらから 0120-695-783 (通話料無料)

秋田働き方改革推進支援センター 受付時間 9:00~17:00 (土日祝を除く)

〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3 F

TEL: 018-865-5335 (※フリーダイヤルが繋がらない場合、有料) FAX: 018-823-3883

Mail:support@hatarakikata.akita.jp

https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/akita.html

## 秋田働き方改革推進支援センター 宛

エ、その他ご要望等がございましたらご記入ください。(

## 出張相談会相談申込書

相談をご希望の場合は、直接お電話いただくか、相談申込書に事業所情報等をご記入のうえ、 FAXをご送信ください。折り返しご連絡させていただきます。

FAX: 018-823-3883

令和 年 月 日

	名称									
	所在地	<b>=</b>								
		·  (電話: /FAX: )								
貴事業所	代表者名			ご担当者名等	部署名:					
				E-Mail :						
	資本金の額 又は出資の総額			常時雇用する 企業全体の 労働者数		人	うち非:	正規雇用	月労働者 人	
	産業分類 (いずれかに○)	A農業・林業 B漁業 C鉱業・採石業・砂利採取業 D建設業 E製造業 F電気・ガス・熱供給・水道業 G情報通信業H運輸業・郵便業 I 卸売業・小売業 J 金融業・保険業 K不動産業・物品賃貸業 L 学術研究・専門・技術サービス業 M宿泊業・飲食サービス業 N生活関連サービス業・娯楽業 O教育・学習支援業 P 医療・福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業 (他に分類されないもの)							業	
ア、ご相談内容 ※該当する項目に○をつけて下さい。(複数選択可)										
・ 労働時間等の労務管理(休日・休暇)			· 同一労働同一賃金			· 職務分析·職務評価				
· 就業規則他諸規定、各種労使協定			・ 労働条件	労働条件管理全般			・助成金の活用			
・賃金、賞与、退職金制度			・ 退職、定	職、定年再雇用、解雇等			・職場環境、労働安全衛生			
・生産性向上による賃金引上げ・・			・ 人材募集	•育成、教育訓練	•	· 人手不足解消				
・売上向上			· 社会保険	<b>、</b> 労働保険	•	・ 育児介護両立支援				
・ 労働紛争、セクハラ、パワハラ等 ・ スト			・ストレス(	(メンタル) チェック	•	・ モチベーション				
• 新型	型コロナウイルスに関連	重する支援策		•	何をヤ	らたらい	いかわ	からない		
・ その他( )										
イ、 出張相談会での相談を希望する日時をご記入ください。 会場:北秋田市商工会 本所										
相談希望日時 ( 月 日 ① 13時半~14時半、② 14時半~15時半、③ 15時半~16時半 )										
※相談時間は原則として1時間以内とさせていただきます。										
※同一時間帯にご相談希望が重なった場合は、ご連絡のうえ調整させていただく場合があります。										
ウ、 貴事業所に関与している社会保険労務士はいらっしゃいますか? ・ いる ・ いない										

)